

平成25年 1月18日

水道管工事入札参加者の皆様へ

四日市市上下水道局

## 技術者・技能者等選任(変更)通知書について

平成25年4月1日以降に発注する水道管工事から、契約締結後に提出いただく書類のうち『給水装置工事主任技術者選任(変更)通知書』及び『配管技能者選任(変更)通知書』については、契約締結時に、工事担当課及び総務課に提出することとします。

なお、給水装置工事主任技術者もしくは配管技能者の変更を行う場合も、工事担当課及び総務課に提出してください。